

事 務 連 絡
平成25年11月26日

各電力会社管内（沖縄県除く）
都道府県水道行政担当部（局）

厚生労働大臣認可 $\left[\begin{array}{l} \text{水道事業者} \\ \text{水道用水供給事業者} \end{array} \right]$ 御中

厚生労働省健康局水道課

2013年度冬季の節電に関するご協力について

2013年度夏季の節電対策につきまして、多大な御協力をいただきありがとうございました。皆様の御協力もあり、電力需給の大きなひっ迫を招くことなく2013年度夏季を無事に乗り切ることができたところです。

一方、これから電力需要が高まっていく冬場の対策として、平成25年11月1日に、電力需給に関する検討会合が開催され、「2013年度冬季の電力需給対策について」（別紙）が決定されました。

今般の電力需給対策については、全国（沖縄電力管内を除く）共通の要請として、「数値目標を伴わない節電」とされておりますが、一方で北海道電力管内においては、数値目標（平成22年度比▲6%以上の節電）が設定されています。

つきましては、特に北海道電力管内の特殊性を踏まえた対応に留意しつつ、今冬の電力需給ひっ迫による停電を回避するため、「2013年度冬季の電力需給対策について」に基づき、事業者向け節電メニュー（全国版）（別添1）及び事業者向け節電メニュー（北海道版）（別添2）を参考に、節電のご協力をお願い申し上げます。

なお、各都道府県水道行政担当部（局）におかれましては、貴管下都道府県認可水道事業者及び水道用水供給事業者に対する周知をよろしくお願いいたします。

（連絡先）

厚生労働省健康局水道課

担 当：下畑、小仲

電 話：03-3595-2368（直通）

E-mail：suidougijutsu@mhlw.go.jp